

令和元年度第1回宮城県地域医療介護総合確保推進委員会 会議録

I 日 時 : 令和元年7月25日(木) 午後5時から午後6時30分まで

II 場 所 : 宮城県行政庁舎 第一会議室(9階)

III 次 第

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) 委員長及び副委員長の選出について

(2) 令和元年度地域医療介護総合確保計画(案)について

・・・資料3～7

(3) 平成30年度実施事業に関する事後評価(案)について

・・・資料8～10

(4) その他

4 閉 会

---<配付資料>-----

(資料1) 地域医療介護総合確保推進委員会の設置根拠

(資料2-1) 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(概要)

(資料2-2) 地域における医療及び介護を総合的に確保するための仕組み

(資料3) 令和元年度「地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業の実施に関する計画」の策定について(案)

(資料4) 令和元年度医療介護総合確保促進法に基づく宮城県計画概要(案)

(資料5) 令和元年度宮城県計画掲載事業の基本的な考え方(案)

(資料6) 令和元年度地域医療介護総合確保計画(案)(医療分)に関する事業の概要

(資料7) 令和元年度地域医療介護総合確保計画(案)(介護分)に関する事業の概要

(資料8) 平成30年度実施事業に関する事後評価[概要版]

(資料9) 地域医療介護総合確保基金(医療分)平成30年度実施事業一覧

(資料10) 地域医療介護総合確保基金(介護分)平成30年度実施事業一覧

IV 出席者

1 委員(24名中16名出席)

分野		氏名	所属	備考
市町村長	1	渥美 巖	宮城県市長会(東松島市長)	
	2	櫻井 公一	宮城県町村会 副会長(松島町長)	
医療又は介護を受ける立場にある者	3	阿部 佐智子	カトレアの森(婦人科がん患者会) 代表	
	4	関東 澄子	公益社団法人 認知症の人と家族の会宮城県支部 顧問	
医療保険者	5	大友 喜助	宮城県国民健康保険団体連合会 理事長(角田市長)	欠席
	6	藤代 哲也	全国健康保険協会宮城支部 支部長	
医療機関	7	冨永 悌二	国立大学法人東北大学 東北大学病院 病院長	欠席
	8	橋本 省	独立行政法人国立病院機構仙台医療センター 院長	
	9	並木 健二	大崎市病院事業管理者兼大崎市民病院 病院長	欠席
福祉関係団体及び介護サービス事業者	10	本木 隆	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 会長	欠席
	11	小湊 純一	特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会 理事	
	12	雫石 理枝	一般社団法人宮城県介護福祉士会 会長	
	13	折腹 実己子	一般社団法人宮城県社会福祉士会 会長 仙台市地域包括支援センター連絡協議会 会長	
	14	黒田 清	宮城県老人福祉施設協議会 会長	
	15	内海 裕	特定非営利活動法人 宮城県認知症グループホーム協議会 会長	
	16	土井 勝幸	宮城県老人保健施設連絡協議会 理事	欠席
診療又は調剤に関する学識経験者の団体その他の関係団体	17	井上 博文	みやぎ小規模多機能型居宅介護連絡会 代表	欠席
	18	佐藤 和宏	公益社団法人宮城県医師会 会長	
	19	細谷 仁憲	一般社団法人宮城県歯科医師会 会長	欠席
	20	山田 卓郎	一般社団法人宮城県薬剤師会 会長	
	21	石井 幹子	公益社団法人宮城県看護協会 会長	欠席
学識経験を有する者その他の関係者	22	道又 勇一	宮城県病院協会 会長	
	23	小坂 健	国立大学法人東北大学大学院 歯学研究科 教授	
	24	高橋 誠一	学校法人柗檀学園 東北福祉大学 総合マネジメント学部 教授	

2 事務局

氏名	所属
伊藤 哲也	宮城県保健福祉部長
高橋 達也	同 次長(技術担当)
佐々木 真	同 医療政策課長
遠藤 圭	同 同 医療政策専門監
千葉 良信	同 部副参事兼医療政策課長補佐(総括担当)
日野 貴広	同 医療政策課 主幹(企画推進班長)
三浦 英明	同 同 課長補佐(医務班長)
後藤 秀剛	同 同 主幹(地域医療第一班長)
渡辺 昭広	同 同 課長補佐(地域医療第二班長)
鹿野 浩	同 医療人材対策室 室長
八巻 直恵	同 同 技術補佐(看護班長)
小野 裕史	同 同 主幹(医師定着推進班長)
千葉 文宏	同 同 室長補佐(医療環境整備班長)
梶村 和秀	同 参事兼長寿社会政策課長
田代 浩一	同 長寿社会政策課 介護政策専門監
平塚 勝徳	同 同 副参事兼課長補佐(総括担当)
澁谷 秀克	同 同 主幹(企画推進班長)
梅澤 健志	同 同 課長補佐(介護人材確保推進班長)
南 広貴	同 同 主任主査(施設支援班長)
武田 勇人	同 同 主幹(地域包括ケア推進班長)
内海 昌子	同 薬務課長補佐(総括担当)
吉岡 弘	同 健康推進課長補佐(健康推進第二班長)
石川 雄一郎	同 精神保健推進室 主事

V 議事録

1. 開 会（司会：千葉保健福祉部副参事兼医療政策課長補佐）

※ 司会より、委員会の設置根拠について説明。出席委員数（計16名）が報告されるとともに、地域医療介護総合確保推進委員会条例第4条第2項の規定により、本日の委員会は有効に成立している旨、報告。

2. 挨拶（伊藤部長）

3. 議 事

※ 司会より、県の情報公開条例では、非開示情報が含まれる場合等を除き、公開が原則となっており、本日の案件は、特に非公開とすべき個別案件がないものと判断し、公開する旨、報告。

（1）委員長及び副委員長の選出について

○司会

それでは、議事の1番、委員長及び副委員長の選出についてでございますが、いかがいたしましょうか。

〔「事務局一任」との声あり〕

○佐々木医療政策課長

事務局といたしましては、都道府県計画との関連の深い医療計画を所管する宮城県医療審議会をはじめ、各種協議会・委員会で会長・委員長をお務めいただいている佐藤 和宏委員に委員長を、本日はご欠席となっておりますが、福祉関係団体の代表として、宮城県社会福祉協議会会長の本木 隆委員に副委員長をお引き受けいただけないかと考えております。

○司会

ただいま事務局から、委員長を佐藤 和宏委員に、副委員長を本木 隆委員にお願いしたいという案が提示されましたが、皆様いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○司会

よろしいでしょうか。それでは、皆様御異議がないようですので、佐藤委員に委員長を、本木委員に副委員長をお願いいたします。

なお、本日ご欠席の本木副委員長には、後ほど事務局から承諾の確認を行うことといたします。

それでは、佐藤委員長より、就任にあたり御挨拶をお願いいたします。

○佐藤委員長

ただいま委員長に選任いただきました佐藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。この委員会は大事な会でございますが、貴重なお時間でございますので、1時間程度で終われますよう皆様方のご協力をお願いいたします。

○司会

ありがとうございます。それでは、今後の議事運営につきましては、佐藤委員長をお願いいたします。

○佐藤委員長

それでは、議事の2番に入る前に、資料2と資料3について、事務局から説明願います。

○佐々木医療政策課長 【説明】

○佐藤委員長

ただいま説明のありました内容について、御質問はございませんか。

[質問なし]

○佐藤委員長

よろしいでしょうか。それでは、議事の2番、令和元年度医療介護総合確保計画（案）について、事務局から説明願います。

(2) 令和元年度医療介護総合確保計画（案）について

○佐々木医療政策課長 【説明】

○梶村参事兼長寿社会政策課長 【説明】

○佐藤委員長

はい、ありがとうございました。医療と介護の令和元年度の具体的な事業、それからそのお金、総事業費の部分に関して具体的なご説明がありましたけれども、委員の皆様方でご質問ありましたら、どうぞお願いいたします。どうぞ。

○櫻井委員

先ほど、佐々木医療政策課長さんが、資料6-2で事業数106とおっしゃいましたが、106というのはないのでしょうか。

○佐々木医療政策課長

先ほど、資料6-2の説明の中で、事業の総数106と説明してしまいましたが、正しくは105の誤りでございました。訂正させていただきます。失礼いたしました。

○小坂委員

ちょっと見させていただきまして、毎年言っていることなんですけど、そもそも医療と介護をまた別々に報告されたなど、本当に医療と介護の連携をする気があるのかなと思いつつ、あまり意地悪なことはいたくないのですが、今いろんなところで、市町村で困っているのが、介護医療院への転換なんですね。それ宮城県はどうなっていますか。

つまり医療療養から介護医療院に転換された場合に、市町村の支援計画が本当に困ってしまって、国もまだ補助していないという状況なんですけど、そういうお金はどっちから出るのかとか、その辺何かご検討されているのでしょうか。

○梶村参事兼長寿社会政策課長

私からご回答申し上げます。介護医療院につきましては、現段階では宮城県ではゼロになってございます。ただ、今後の予定としましては、我々の意向調査上は4施設が介護医療院に移行するという事になってございまして、その際に我々として、助成に関してはこの総合確保基金を使いまして、転換のための施設の整備につきましては、この基金でもって来年度以降計上しながらやらせていただければと考えております。

○小坂委員

それは医療療養なのか、介護療養なのか。要するに、市町村の介護事業支援計画の中はかなり跳ねる話なんですね。もし、医療療養だったのが介護に移ったら、かなり莫大なお金が市町村の介護保険に上乗せされるということになると思うんですけども、その4つというのは、どちらですか。宮城県で介護療養のところはほとんどないですよ。

○梶村参事兼長寿社会政策課長

こちらにつきましては医療療養ではなくて、今現段階で療養型病床と言っている、介護分になっております。

○小坂委員

もう一点だけ。地域包括ケアというのはあくまで手段であって、今、国も地域共生社会を目指すということをしていますよね。それから、今、介護とかの中にも共生型サービスみたいな障害を含めたサービス、あるいはもう本当にごちゃ混ぜのさまざまなサービスをやっているようなところも、仙台市内でも幾つか始まっていますし、全国そういうことをやっているんですけど、何かメニューを見ると毎年同じようなところで、あまり将来ビジョンに沿ったお金のつけ方という気がしないんですね。障害含めて共生型サービスみたいなところの検討というのはないのでしょうか。

○梶村参事兼長寿社会政策課長

ご指摘の地域包括ケアシステムにつきましては、本県としましても市町村と一緒に市町村を支援しながら

らやらせていただいているというような状況でございます。一方で、現段階で認知症のほうも予防と共生をテーマにということで、今後認知症の大綱もできあがりまして、それについてのいろんな今後予算化がされると思いますので、そういった地域包括ケアシステムの中での、地域支え合いの体制づくりを一方で進めながら、そういった新たな施策も取り込みながら、できる限り取り組んでいければなと思っております。

○小坂委員

いや、認知症だけじゃなくて、生活困窮者自立支援を使ったもの、福祉系のサービス、あるいは子ども食堂とか大人食堂といった、新しいことにもう既にいろんなところで取り組まれていますよね。そういうものを取り込んだような、宮城県がそういうのをやっと支援していくんだみたいところが全然見えてこないんですけども、この話は、私とか高橋委員が唯一の学識経験者ということなので、いつも毎年言っているんですが、毎年言っている割には変わりばえしないなと思っております。

○梶村参事兼長寿社会政策課長

そちらにつきましては、当然、今さまざまな諸課題も出てきておりますので、小坂委員には大変申し訳ございませんが、今後、今のご意見をいただきながら、伊藤部長を先頭に、庁内、部内でいろいろな調整をさせていただければなと思っております。

○高橋委員

介護－８で、介護人材参入促進事業が、新たな事業として紹介していただいたんですけども、これは専門職の方の補助として多様な人材ということです。主婦の方とか高齢者の方（特に主婦の方は今まで介護や子育てを担ってきた方ですが）を専門職の助手にするという発想は場合によっては、今まで進めてきたこととちょっと違ってくるのかなと思います。地域の方が専門職をサポートするという考え方になると連続性がないんじゃないかなと思います。

今はやはり地域の中で子育てとか、家族介護も含めて、当事者をどういうふうにサポートしていくかということが問われていると思いますので、介護人材だけ取り出して、専門職を助けるためじゃなくて、一緒にやっていく、地域で暮らしやすい環境を一緒につくっていくことが大切だと思います。

今、県の事業で、生活支援コーディネーターの研修に関わっていて、既に高齢者の方とかが地域でいろんな活動をされているんです。だから、それをもっと大切にしながら交流活動等を考えていかないと、介護人材だけ強調されると、制度の不備を県民に押しつけるのかという議論になりかねないので、ぜひ一体的に進めていただければと思います。

○梶村参事兼長寿社会政策課長

高橋委員がおっしゃるように、地域の支え合いというのは、高橋委員もその一人として頑張っていた

いているので、その趣旨はそのまま続けたいと思います。

一方、今回の介護従事者制度ですが、先生もご存知のとおり、三重県の事業を横展開しているということで、三重県はなぜこの事業を行ったかと言いますと、要は、介護現場での離職の防止という観点からです。実際にやってみますと、やはり介護の現場の専門職の方が、今までどちらかという介護現場のシーツ交換とか食事の配膳とかそれから入浴準備なんかも自分たちでやっていた。それを今回助手制度ということで近所のお年寄りとかに手伝っていただいた結果、非常に自分たちも負担が減ったということで、離職率もかなり低下するというような成果が上がったものですから、そういった観点から今回支援を導入するということです。地域みんなで支え合うというのは当然のことながら、我々も今後とも気を引き締めてやっていかねばいけないと考えてございます。

○高橋委員

介護専門職の資質向上と考え、参入というよりは、地域づくりを専門職と住民の方が一緒にやっていく取り組みの中で考えたほうが、宮城県らしい取り組みになっていくと思います。三重県の取り組みをさらに宮城県で考えていくときの視点になるとと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○佐藤委員長

はい、じゃ、要望ということで、よろしくお願ひいたします。ほかにご質問、いかがでしょうか。

○渥美委員

今も関連するので、私は今回初めて委員になったんですけども、初歩的なことで申し訳ないんですが、実は、市町村では例えば今言うように介護施設をつくっていてもマンパワー不足で、実際100人の収容定員でも3分の1しか入らない、入れられないということが非常によく課題になっております。

そういうことを解消する意味で、今回、新規事業として介護の8番、9番、20番というのが新たに入ったのかなと今思っておりますが、せっかく介護施設をつくっても介護の職員がいないということが非常に大きな課題になっておりますので、やはりこれはこれとしてぜひ前に進めていただかないと。実際は非常に厳しい状況になっておりますので、この辺についての8番、9番、それらについて新規事業なので若干説明していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○梶村参事兼長寿社会政策課長

介護-8の介護人材参入促進事業につきましては、今、高橋委員からご質問があったところで、趣旨としましては、三重県の実例を横展開して我々としてもやらせていただくということで、実態的には、現場の近所の元気な高齢者の方に介護現場でシーツ交換等の役割分担を担っていただいて、離職率等の低下につながるというような事業になってございます。

もう一つの9番のほうの外国人人材の受入推進事業ですが、こちらは来月の8月1日に介護に特化した

外国人の相談窓口を設置することで、今準備を進めているところでございます。今までどちらかというところと一般相談といいますか、電話等での相談で、制度の概要とか、受け入れに当たって事業者側がどういった準備をしなければいけないかというところが主なものだったんですけれども、それに加えて実際に、本当に自分たちももう外国人を採用したいとなったときに、今回、受け入れ実績のある相談窓口の事業者を選びましたので、実際に例えばベトナムから呼びたいといった場合にはベトナムの方とマッチングしていただけるような事業者が相談窓口になってございます。今後8月1日までに介護事業者の皆様にはメール等でご案内申し上げまして、ぜひ8月1日以降ご活用いただければというような事業にしていきたいと思っております。

○黒田委員

正に、介護事業所は介護人材が不足し、大変な状況にある。こうした中で、今回新しく2つの事業を設けていただきまして心より感謝申し上げます。

この件についてであります。外国人労働者の確保については、EPAでの入国者の介護福祉士資格取得及び喀痰吸引研修の受講に対する補助と、外国人介護福祉士候補者の研修を担当する者の活動に対する補助制度があり、宮城県も進められておりますが、他県から比べると低額であり、補助金の増額についてお願いしたいことが一つと、これから技能実習生の雇用も進むと考えられることから、EPAと同様の補助制度を設けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○梶村参事兼長寿社会政策課長

それにつきましては、私もこの4月にこの課に来まして、できる限り、黒田会長初め、皆さんからご意見を聞いてございます。補助制度もやはりもうちょっと危機感を持って対応していただきたいというのがおおむねの皆さんのご意見でして、その点で来年度の予算に向けましては、ちょっと制度の柔軟さと、新たな取り組みを考えています。要は既存の介護人材、有資格者のホームヘルプだと例えば7万5,000人いる中で、今介護人材として実際働いていただいているのは3万1,000人しかいないということで、その方々にどうやって振り向いていただけるか、そういったことも宮城県介護人材協議会の皆さんと協議しながら、年度末に向けまして新たな取り組みをやっていければなと思っております。

○黒田委員

もう一つ、介護福祉施設では、介護人材と合わせて看護師も非常に不足しており、医療人材対策室と長寿社会政策課の連携の下で、介護福祉施設や介護事業所への看護師確保に向けた取り組みを進めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○梶村参事兼長寿社会政策課長

それは黒田会長のお言葉どおり、さらに連携を密にしてやらせていただきたいと思っております。

○内海委員

宮城県グループホーム協議会の内海です。先ほどからお話が出ていました外国人技能実習生の受け入れの件ですけれども、実際に現地の方々が手取りで14万ぐらい欲しいというような希望で、非常にほかの技能実習生の業種とはちょっと違って、介護業界がすごく盛り上がっているというお話を伺ってきました。

手取りで14万となりますと、たしか受け入れてから1年間は夜勤ができないという制度だったと思えますし、あるいは受け入れてから6カ月間は人員配置基準に値しないというようなところで、受け入れをする施設側としては、すごく費用のかかる、非常にリスクの高い受け入れになるだろうという考えがあります。

特別養護老人ホームとか老健施設といった大きな施設であれば、受け入れする部分についても多少費用がかかっていたとしても何とか受け入れていけるだろうと思うんですが、やはり小規模な施設になると、なかなかお一人受け入れするのに当たって組合に払う管理費であったりとか、住まいにかかる家賃代ですとか、そういったものも含めて考えれば非常にコストのかかる受け入れになると思いますので、横浜市あたりではその方々がお住まいになる家賃の分を、確か半額補助、あと教育費も半額補助するというような制度もあると伺っておりましたので、本格的にこれから外国人技能実習生を受け入れていく宮城県内の施設において、もう少し我々事業者が少しでも負担軽減になる、そんな予算を組んでいただけたら非常にありがたいなと思いました。

○梶村参事兼長寿社会政策課長

内海委員のおっしゃるとおり、外国人につきましても、実は介護修学資金の貸付は授業料から生活費等もやっているんですけれども、なかなか今のお話のとおり、ニーズとその助成額、貸付金額が合っているかどうかということもございますので、そういったことも含めてちょっとまたいろいろご意見をいただきながら考えたいと思います。

一方で、我々も、今外国人の介護人材で何が一番問題かということ、やはり首都圏にどうしても外国人の方が、給与面も含めて、集中しやすい形ですので、それをいかに地方に持ってくるかというそのスキームをプラスして考えながら、来年度以降頑張っていきたいと思います。

○佐藤委員長

はい、わかりました。時間も時間でございますので、いろいろご意見あると思いますけれども、議事の2番、令和元年度地域医療介護総合確保計画（案）につきまして、ご質問がなければ原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長

はい、ありがとうございます。それでは、議事の2番につきましては、原案のとおり承認されました。県におかれましては、本日、委員の皆様方から出された意見を踏まえつつ、今年度の宮城県計画を策定し、厚生労働省に提出をお願いしたいと思います。

なお、今後、国からの内示額に応じた事業費の調整や計画書の文言修正が必要になった場合につきましては、委員長一任でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長

はい、ありがとうございます。それから、国からのヒアリングや県財政当局との調整などにより大幅な変更を要する場合には、委員の皆様书面での意見照会を行う場合もありますので、その際はよろしくお願いたします。

次に移ります。議事の3番、平成30年度実施事業に関する事後評価（案）について、事務局からご説明をお願いいたします。

(3) 平成30年度実施事業に関する事後評価（案）について

○佐々木医療政策課長 【説明】

○梶村参事兼長寿社会政策課長 【説明】

○佐藤委員長

ありがとうございました。平成30年度の実施事業に関する事後評価、振り返りでございますが、ただいま事務局からの説明に関しまして何かご質問やご意見ありますでしょうか。はい、どうぞ。

○小湊委員

ケアマネジャー協会の小湊と申します。先ほどの全般のことにも関係するのかもしれないんですけども、他職種連携のケアマネジャーによる他職種連携、さまざまな介護の職種の方が集まっての事例検討会を通しながら人材の育成を図っていくという事業をやっている中で1つ気になったことがあって、実は施設でもなく居宅でもなくサービス付高齢者向け住宅、そちらのほうが同じような施設のような形にはなっているんですけども、どうしても入居している方が十分なサービスを受けられているかというところが大変難しいところがあって、今さまざまな課題が出ているところです。そのあたりを見るところはどこになっていくのかなというあたりを教えてくださいましたかと思っているんですけども。

○梶村参事兼長寿社会政策課長

実は、サービス付高齢者住宅につきましては、これはまた役所の縦割りみたいで申し訳ないんですけども、土木部の住宅課が所管になってございまして、国交省の施設整備費を使ってやってございます。

ただ、私どもも気になったものですから、先日、私もある県内のサ高住のところに行ったんですけども、やはり小湊委員がおっしゃるとおりの実態でした。要は、ほかの特養とかの入居者の種別は全く同じです。ところが、サ高住で、実は料金的には高くもっているものですから、それに対してほかの事業所のように介護保険を使ったサービスと比べると全くされてないような状況で、入居者の親族からいろんなご批判をいただいているという声も聞きましたので、そういったことは住宅課さんとちょっと連携しながら、サ高住の在り方そのものも今後考えていかなければいけないのかなと考えてございます。

○小湊委員

ぜひ、その職員が次々辞めていくという状況も出てきているので、確かに高齢者住まい法に基づくものかもしれないんですけども、住んでいる方は同じなので、ぜひ連携をとっていただけるとありがたいなと思います。

○佐藤委員長

どうも貴重なご意見ありがとうございました。そのほか、何か。はい、どうぞ。

○雫石委員

介護福祉士会の雫石でございます。一点、情報提供も兼ねてですが、小規模多機能、それから看護小規模多機能・定期巡回ということでの整備が進んでいるわけですが、今、現場のほうでは、整備自体はふえているんですけども、一方、利用される利用者中心のサービスになっているかどうかというのは非常に危うくなっております。本来、在宅をその基盤として、通いまたは訪問を中心に使いたいという方、そのご家族が多い中で、事業者側で人手不足を理由に泊まり中心型のサービスになってしまっていて、実際に通い、訪問、泊まりというその3つの機能がちゃんと個別案件に基づいた中での提供になっていないというのが非常に問題になっているんですね。

先日、私が、ケアマネジャーをしている中でも、やはりご家族のほう都希望する訪問を中心とした形というものが、事業所の都合で実現しなかったということで、結局はその小規模をやめて、また在宅のサービスに戻したというケースが非常に多くあるので、もちろん設備の部分は大事なんですが、今後、県のほうとしましても、こういった定期巡回であるとか看多機・小多機の部分の運営の状況についても、やはり正しく機能しなければサービスの意味がないと思いますので、その辺の確認作業もぜひしていただきたいと思います。

○梶村参事兼長寿社会政策課長

まさに雫石委員がおっしゃるように、私も小規模多機能に行った際に言われましたのは、やはりなんだかんだと言いまして、いろんなサービスも自分たちも全てやりたいと。ただし人が来ないんだと。もう夜勤シフトも組めないような状況ですので、そこからのしわ寄せが来ているんだということになりますので、

これは介護人材の不足をまずそこから解消するべく今後もやっていきますし、それから、定期巡回のほうも実情もいろいろ聞いていますので、皆さんとまたご意見をいただきながら考えていければなと思っております。

○折腹委員

まず、今のお話ですが、看護小規模多機能型居宅介護事業、私のほうでもやっていて、やはり人材の柔軟な対応というのができにくいというのは確かなところですね。それで、ようやくですが、宮城県内のこの17カ所の看護小規模多機能型居宅介護事業所が集まって協議会をつくったばかりで、うちの施設のほうを会場にして発足式が行われたので、できればそういったところで何か具体的なサービスの質の向上のための働きかけ、研修などをしていただけるといいのかなと思います。

やはり人材不足もあったり、また利用者確保にも困っているところもありまして、新しい事業で難しいところがあります。できるだけこういうサービスを生かして、やはり地域包括ケアシステムの中で機能していくというのが大切だと思いますので、ぜひ連携をしていただけるとありがたいと思いました。

あともう一点、地域包括支援センターの機能強化の部分なんですけど、今、各市町村、県内120ほどあると思いますが、要支援1・2の方々のプランをつくる事業に非常に労力が割かれていて、実際の地域に出向く時間とか活動内容が非常に苦慮しているところがありますので、以前から、ケアプランセンターではないので、ケアマネジメント事業は当然なんですけれども、そのあたりの業務の整理とかあるいは人員を増やすということをしていかないと、なかなか期待どおりの動きになりにくいというのがあると思いますので、ぜひ現状を見ていただけたらありがたいなと思いました。

○佐藤委員長

よろしいですか、要望ということでね。はい。そのほかご質問……はい、どうぞ。

○小湊委員

介護-23の地域包括支援センター機能強化事業ですが、地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中で役割は大変大きいんだろうと思うんですけども、その中でさまざまな事業が行われていて、例えば包括支援センターが行う事例検討会とか、地域ケア会議とかあるんですけども、会議の専門職派遣が何人というふうにはなっていますけれども、実際、本来の役割である地域ケア会議が行われている状況まで至っているのかどうか、その辺の現状を教えてくださいなと思っています。

○梶村参事兼長寿社会政策課長

地域ケア会議につきましては、実際、現段階で35市町村のうち、たしか18ぐらいだと思います。また、そもそも論として地域ケア会議を設置しない市町村もございますので、まずは、そういった立ち上げていない市町村に何とかこの制度の趣旨を理解していただいて立ち上げるということ、今県としては行って

ございます。

一方で、やっております18の市町村につきましては、我々もできる限り参加して、実際には各保健福祉事務所の職員が参加しまして、地域包括ケアそのものの趣旨が医療と介護の現場の提携ですので、そこがきちんと行くように、我々としても県としてもできる限りの支援をできればと考えてございます。

○佐藤委員長

柴田町でもずっとやっているんですが、医療と介護の連携とおっしゃいましたけど、全然それは取れてないですね。残念ながら。ただ一生懸命やっているのは、僕らも見習いたいと思っております。はい。

○小湊委員

今、先生もおっしゃった医療と介護の連携という中に、本人に対してどのように充実した生活を送ってもらえるかということが多職種で考えるのはいいんですけども、そこに本人が不在だということがどうしても引っかかって、その人に対して自立支援を考えるのであれば、その人がいるところでやらなければ何も意味がないんじゃないかと思います。やる側でだけ決めてしまうものではないというあたりについてもぜひ何か配慮していただけると、我々も安心していろんなことができるのかなと思っていましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○佐藤委員長

適切なお指摘だと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは、いろいろご意見あると思えますけれども、この議事の3番につきましては原案のとおりということでご承認いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長

はい、ありがとうございます。それでは、議事の3番につきましては原案のとおり承認されました。

次に、議事の4番、その他でございますが、委員の皆様方からこの際何か言い忘れたとか今までのをずっと通してでもいいので、ご意見、ご質問ありましたらよろしくお願ひしたいんですが、いかがでしょうか。

(4) その他

○佐藤委員長

今日は介護の方がメインで梶村課長大変だったんですけども、もう介護のほうは先ほどご案内ありましたように内示が先週金曜日出たようですが、医療のほうは私が得た情報では、チェックシートという今までなかったものを今厚労省のほうで考えておりまして、その目的は目的外使用をチェックするためなどのことです。それで今遅れているということですが、8月初旬には内々示を出す予定であると。だから内

示はもっと遅れるんでしょうけれども。

今回、県のほうのご配慮によりまして、昨年までは9月の内示の後に9月の県議会を通過して、それから実際事業費の配分とかが行われたために、実際は12月末とか悪くすると1月に事業費の配分、それから新規事業に関しては1月、2月、3月でやらなければならないという非常にタイトなことがあったんですが、新規事業はしょうがないとしても、今までの事業に関しては約3カ月ぐらい前倒しでできるようになる予定ということでございますので、それだけでもまず進歩といいますか、やりやすくなったかなと思っております。

議事の4番、その他で皆様からご意見がなければ、以上で本日の議事を終了したいと思います。進行にご協力いただきましてありがとうございます。

それでは、事務局にお返しいたします。

4. 閉 会

○司会

佐藤委員長、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第1回宮城県地域医療介護総合確保推進委員会を終了させていただきます。皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございました。